

令和8年度四国中央市地域おこし協力隊員募集要項

四国中央市の地域活力の維持及び強化を図ることを目的として、都市部から地域活性化の担い手となる地域おこし協力隊員を募集します。

勤務地／人数	(1)新宮地域／1名
職務内容	(1)観光及び移住・定住の促進 (例)道の駅霧の森と連携した観光促進 (例)体験型コンテンツの拡充(アウトドアアクティビティの推進) (例)観光客の受け入れ体制の強化 (例)移住・定住に向けた空き家対策 (2)地域や協力隊活動の積極的な情報発信・PR (3)その他市長が必要と認める職務
応募要件	(1)都市地域等に居住している方、又は、他の市町村で2年以上の地域おこし協力隊員の経験があり、解任から1年以内の方で、任用決定後、四国中央市に住民登録することができる方(既に市内に住所登録している方は不可) (2)心身ともに健康で、誠実に職務が遂行できる方 (3)地域活性化に深い理解と熱意を持ち、積極的に活動する意欲がある方 (4)活動期間終了後に、活動地域または四国中央市に定住の意思がある方 (5)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方 (6)普通自動車運転免許を取得している方(ペーパードライバーでも、着任後運転技術向上に積極的に取組む意欲がある方なら可) (7)パソコンの基本操作(ワード、エクセル、インターネット等)ができる方
任用形態	(1)市長が直接任用する。 (2)任用開始時期は要相談。ただし令和8年度内の着任を条件とする。
勤務・勤務時間	(1)勤務は週5日間とする。 (2)勤務時間は8:30から16:30までを基本とし、休日や勤務時間外に出勤する場合は、勤務時間を調整する。(時間外勤務手当はなし)
給与	月額:239,080円 賞与:1ヶ月分(6月と12月に支給) (ただし、退職手当の支給はなし)
待遇、福利厚生等	(1)リノベーションした古民家を貸与する。(家賃は市が負担) (2)社会保険等(健康保険、厚生年金及び雇用保険)に加入する。 (3)赴任(引越し)に係る旅費を支給する。(市条例に基づく) (4)年次有給休暇あり(初年度は10日、特別休暇の取得も可) (5)勤務時は、共有の公用車を使用することができる。 ※勤務外の日常生活における移動手段として自家用自動車が必要 (6)職務で使用するパソコンは、市が貸与する。 (7)職務に要する経費(旅費、消耗品費等)は、市が負担する。 ※旅費は、市が定める条例等に基づき支給する。
応募手続	(1)応募期間は、令和8年11月末まで隨時募集。但し、採用が決まり次第、募集を終了する。 (2)提出方法及び応募書類 次の書類を郵送またはメールで提出(返却なし) ア 四国中央市地域おこし協力隊応募用紙

	<p>イ レポート</p> <p>ウ 住民票及び自動車運転免許証の写し</p> <p>※用紙等のダウンロードは、ポータルサイト「四国まんなか生活」から</p> <p>※メールによる提出の場合、ウの書類は画像データでの提出とする。</p> <p>(3)応募先 〒799-0497 四国中央市三島宮川4丁目6番55号 四国中央市役所四国はひとつ課 宛 メールの場合 iju-teiju2060@city.shikokuchuo.ehime.jp</p>
選考方法	<p>(1)第1次選考(書類選考) 応募者全員対象 <u>書類到着後2週間以内に選考結果を応募者全員に通知する。</u></p> <p>(2)第2次選考(面接選考) 第1次選考合格者対象 <u>第1次選考通知から3週間以内に四国中央市役所において面接選考を行う。</u> 日時等の詳細は、第1次選考結果通知の際に合格者へ周知する。</p> <p>(3)最終結果は文書で通知する。 ※なお、選考に際し必要な旅費等の経費は、応募者の負担とする。</p>
その他	(1)関連法規の変更に伴い、着任時には当公告の雇用条件が変更となることがある。変更時には、応募者または合格者に変更された条件を通知する。

【お問合せ先】 四国中央市四国はひとつ課 TEL 0896-28-6168

FAX 0896-28-6057

E-mail: iju-teiju2060@city.shikokuchuo.ehime.jp

※四国中央市魅力発信移住定住ポータルサイト「四国まんなか生活」 <http://shikokuchuoiju.jp/>